

『アロマセラピー学雑誌』投稿規程

アロマセラピー学雑誌は、アロマセラピストがそれぞれの施設などで行った施術報告ならびにアロマセラピーに関するあらゆるジャンルにおける研究の投稿を歓迎する。

アロマセラピーは、本来、種々の訴えを持つクライアントに対して、精油を利用した施術を提供して支援する実学である。アロマセラピーと関連する研究分野は、医学・看護系、薬学系、自然科学系、人文科学系、社会科学系など幅広く、多岐にわたる領域が複合的に関与する。本誌は、実学としてのアロマセラピーとともにこれらの学問領域における最新の研究成果を会員諸氏に提供し、アロマセラピーの発展に貢献することを目指すものである。

本誌は国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運営する J-STAGE に掲載され公開される。

1. 投稿資格

論文を投稿する著者の会員・非会員は問わない。

2. 著作権

- (a) 著者は本誌に掲載された論文についての著作権（翻案および二次的著作物の利用に関する権利を含む）および原稿の所有権（電子データの場合は電子データの帰属）を公益社団法人 日本アロマ環境協会（以下「本会」という）に全面的に譲渡し、本会による著作権の利用につき著者人格権を行使しないものとし、また個人情報の取扱いその他に関して著作権譲渡および個人情報に関する承諾書を提出するものとする。
- (b) 掲載された論文は、本誌以外の本会刊行物、公式サイトもしくは本会が承諾した他機関サイトでのオンライン公開ならびに本会セミナー、シンポジウムなどにて公開することがあり、著者はこれを承諾するものとする。
- (c) 本誌に掲載された論文の全部または一部を他の出版物に転載しようとする者は、事前に本会へ許諾の申請をするものとし、本会において必要と認めた場合はこれを許諾する。
- (d) 当該論文を所属機関のリポジトリに掲載する場合は、事前に本会に申請しなければならない。

3. 投稿論文

- (a) 投稿論文は、印刷物・電子媒体を問わず未発表のもの、あるいは投稿中でないものに限る。他の学術雑誌などに既に掲載されたか掲載予定（投稿中も含む）のものと同内容または極めて類似した内容の原稿は、使用言語に関わらず受け付けない。ただし、大学の学士論文・修士論文・博士論文や、特許公開／公告公報、学会の大会の予稿集は例外としてこの限りではない。
- (b) 動物を対象とした実験に基づく論文は受け付けない。ただし、総説は除く。
- (c) 著者は論文題名、著者名、所属機関名、論文内容など、関連する事項すべてに責任を負う。
- (d) 論文種別は、原著論文、総説、研究ノート、施術報告、事例報告とする。ただし、編集委員会の審査により、その他の種別を指定する場合がある。
- (e) 論文は本投稿規程および投稿の手引きに従って作成し、表紙、英文要旨、和文要旨、本文、図、表、写真の中から必要項目を各2部提出する。また、論文審査にあたって参考となる別刷があれば、添付することができる。
- (f) 研究で使用した精油は、本誌の編集目的上重要な位置を占めるので、植物学名、産出国、製造者または輸入者などの必要事項を明記しなければならない。ただし、総説に関しては、この限りではない。
- (g) 原稿は A4 判白色無地の用紙を縦長に用い、横書きで作成する。ただし図および表は用紙を横長にして用いてもよい。写真は論文題名、筆頭著者名を裏書きし、用紙に糊付けする。
- (h) 投稿論文の受付日は本会に到着した後、形式確認が終了した日とし、受理日は編集委員会の審査において採択が決定した日とする。

3-1. 原著論文

アロマセラピーに関する独創的な研究で価値ある結論あるいは事実を含むものでなければならない。

- (a) 英文要旨は、目的、方法、結果について論文の内容が把握できるよう簡潔に要約する。また、英語のキーワードを付ける。
- (b) 和文要旨は、目的、方法、結果について論文の内容が把握できるよう簡潔に要約する。また、

邦語のキーワードを付ける。

- (c) 本文は、次の項目の順に書くことが望ましい。緒言（はじめに）、理論、実験または研究方法、実験または研究結果、考察、総括または結論、謝辞、引用文献。この中で不必要な項目は省略することができる。ただし、結果と考察は、必ず別の章立てにする。

3-2. 総説

アロマセラピーに関係する主題のもとに公表された最新の内容などを取りまとめ、その主題に関する学術的あるいは技術的知識の進展を体系化して、新たに執筆された論文であることとする。

総説には、英文要旨、和文要旨および英語と邦語のキーワードを付ける。

3-3. 研究ノート

アロマセラピーに関する速報性、新規性、有用性のあるデータを含む報告は、研究ノートとして投稿できる。なお、一連の研究自体が結論に達していなくとも投稿でき、研究が結論に達した場合は、原著論文として投稿できる。

研究ノートには、英文要旨、和文要旨および英語と邦語のキーワードを付ける。

3-4. 施術報告

アロマセラピーにおける医学的治験あるいは施術（マッサージまたはアロマセラピートリートメント）で得られた症例などは施術報告として投稿できる。

施術報告には、英文要旨、和文要旨および英語と邦語のキーワードを付ける。

3-5. 事例報告

個人や集団、地域の事例で、検討に値する結果が認められるようなアロマセラピーの研究・調査、または一施設における新しい試みなどの記録にとどめる価値のあるものを事例報告として投稿できる。

事例報告には、英文要旨、和文要旨および英語と邦語のキーワードを付ける。

また、本文は、次の項目の順に書くことが望ましい。

緒言（はじめに）、事例（現状）、原因、原因対策の計画、計画実施の結果、考察、結論（まとめ・展望）、引用文献。この中で不必要な項目は省略することができる。

4. 倫理的配慮

ヒトを対象とする医学研究においては、ヘルシンキ

宣言に基づき、医学研究以外のヒトを対象とする研究においてはヘルシンキ宣言の趣旨・精神を踏まえ、被験者の生命、身体的・精神的健康、人格などを保護し、研究者の倫理に反することがないように、ヒトを対象とする実験・施術などの研究を行うこと。

また、研究者から独立した倫理審査委員会（研究者の所属する機関が設置する倫理審査委員会を含む）を設置し、その承認を得なければならない。

倫理審査委員会の承認を得た場合は、論文中および投稿申込書に、倫理審査委員会の承認日および承認番号を記載すること。

5. プライバシー保護

ヒトを対象とする研究においては、以下のとおり、被験者が特定されないよう、十分な配慮を行うこと。

万が一問題が生じた場合、本会はそのについての責任は負わない。

- (a) 個人の特定が可能な氏名、イニシャル、呼び名など愛称は記載しない。
- (b) 個人の顔が撮影されている写真を掲載する場合は、本人の特定ができないよう配慮する。
- (c) 被験者・クライアントの住所は記載しない。ただし、論文構成上必要な場合は、区域までに限定した記載は可とする。
- (d) 日付の記載は、個人が特定されないと判断される場合は可とする。
- (e) 上記以外でも被験者・クライアントを特定できる可能性のある情報などは、削除する。

6. 施術者に関する資格

ヒトを対象とする研究において、マッサージを行う場合には、医師またはあん摩マッサージ指圧師が、アロマセラピートリートメントを行う場合には、AEAJ認定アロマセラピストまたはそれに準じた資格を有する者が施術を行うこと。

7. インフォームドコンセント

ヒトを対象とする研究においては、被験者に対して、あらかじめ研究の目的・方法、研究者の関連組織との関わりなど他者と利益相反を生じるおそれのある事項、研究参加により起こりうる不快感・危険、研究の成果・論文に関する帰属・利用、被験者のプライバシーの保護、被験者はいつでも何ら不利益を受けることなく参加の同意を撤回することができることなどに関して十分な説明を行い、被験者の自由な意思決定に基づく同意を文書により得なければならない。論文中

および投稿申込書には、インフォームドコンセント取得日を記載し、投稿時には使用したインフォームドコンセントの様式も添付すること。

8. 利益相反

論文の研究における研究者の関連組織との関わりなど他者との利害関係の有無に関し、利益相反 (Conflict of Interest) に関する開示書にて、報告する。

なお、本書類は論文の採否には影響しないが、本誌に論文が掲載される際は、利益相反に関して論文中に明記する。

9. 投稿論文の審査・再提出

- (a) 論文の審査に先立ち、投稿論文が投稿規程および投稿の手引きに基づいて所定の形式を満たしているかについて編集事務局は確認し、これを満たしていない場合は投稿論文を受理せず不受理通知を投稿者に通知する。
- (b) 投稿論文の掲載可否は編集委員会が選定した査読者2名以上の査読結果をもとに、編集委員会で審査し決定する。編集委員会は投稿論文について訂正を求めることがある。
- (c) ヒトを対象とした研究の場合、ヘルシンキ宣言に反していると判断された論文は採択されない。
- (d) 受理された論文は、編集委員会が訂正を求めた箇所以外に、編集委員会の承諾なしに変更を加えてはならない。
- (e) 訂正を求められた場合、速やかに再提出する。訂正を求めた日より2カ月以内に再提出されない場合には、投稿の意志がないものとして整理する。

10. 校正

著者校正を1回行う。この際には電子データ作成上の誤り以外、字句の修正あるいは原稿になかった字句の挿入は原則として認めない。校正刷りは編集事務局が指定する期限までに校正して返送する。期限に遅れた場合は編集事務局の校正をもって校了とすることがある。

11. 論文の取り下げ

論文の取り下げを希望する場合は、著者全員が署名・捺印を付した理由書を速やかに編集委員会に提出し、編集委員会はこれを協議する。また、取り下げた論文が再投稿された場合は、新たな投稿論文として受理するものとする。

12. 公表後の正誤訂正

- (a) 電子データ作成上の誤りについては著者の申し出があった場合にのみこれを掲載する。
- (b) 電子データ作成上の誤り以外の訂正、追加などは原則として取り扱わない。ただし著者の申し出があり、編集委員会がそれを適当と認めた場合に限り掲載する。
- (c) 上記 (a) および (b) に基づき変更された電子データの掲載は、J-STAGE 上にて随時行われる。

13. 原稿の提出

以下の電子ファイル (PDF) を添付し e-mail で提出してください。

- ・原稿
- ・投稿申込書
- ・投稿チェックリスト
- ・利益相反に関する開示書

宛先：

公益社団法人 日本アロマ環境協会

「アロマセラピー学雑誌」担当 宛

e-mail : research@aromakankyo.or.jp

(2000年6月27日 作成)

(2022年7月14日 最終改訂)